

請願「農業者戸別所得補償制度の復活」を求める意見書の提出

- 請願者代表 熊谷市押切2540-2 埼玉県農民運動連合会 会長 立石昌義
- 紹介議員 川浦雅子
- 総務経済常任委員会 継続審査

川浦雅子の趣旨説明

今日の農業危機は自然発生的なものではありません。歴代の自民党政権が、大企業とアメリカ言いなりに、農産物の輸入自由化を推し進め、食料自給政策を投げ捨ててきた結果です。日本の農業と食糧の、重大な事態がこのまま続けば、食糧の安全と安定的な供給を危うくし、地域経済や、国土、自然環境の破壊など、日本の将来に重大な禍根を残すことは必至です。基幹的農業従事者数の減少、担い手層の高齢化など、農業基盤の弱体化に拍車がかかっています。更に米価の大暴落で、労働者の年間平均給与と農業所得との格差が拡大し、農業で生計を立てることを困難にし、多くの農村で地域コミュニティの維持ができなくなりつつあります。

安倍政権は、価格保障、戸別所得補償という「岩盤」を突き崩したうえで、収入保険制度を導入するとしています。内容は、農業経営の改善には全く役に立たないものばかりです。一方アメリカは、2014年農業法で、不足払い+ナラシ+収入保険の3層構造を確立し、岩盤対策を強化しています。安倍政権のやり方は、天と地ほどの違いがあります。アベノミクス農政は、「攻めの農業」や「農業の産業化」をうたっていますが、その実態は、戦後の農地改革で生まれた家族経営を滅ぼし、「企業農業化」を進め、農地の多くは荒廃しても、食糧はTPPで外国から輸入すればいい、という政策です。

国連は家族農業経営こそが、世界の農業の主流であると宣言し、それこそが地球を救うと言っています。しかし、経済同友会や経団連は、家族経営をさげすみ、額に汗して農作業をしない「経営者」中心の企業農業に転換させることを公然と要求しています。

アベノミクス農政が描く未来図は、日本で生産されるのは、世界と日本の金持ち向けの「安全な農作物」であり、大多数の日本人は「不安な輸入農産物」を食べるという構図になっています。更に食料自給率を引き下げる事にもつながります。

現在の米の販売価格5kg1,690円を茶碗1杯のご飯に換算すると、僅か22円です。ですが消費者にとってもお米が安いと喜んでばかりはいられません。国産米の作り手が居なくなれば、輸入米に頼ることになりかねません。農民連の試算では、茶碗1杯30円であれば農家は生産費を賄うことができ、35円であれば農家の後継者が育つ、としています。農家も農村も失われぬ為に、米農家が作り続けられるための岩盤として、農業者戸別所得補償制度の復活を求めるものです。

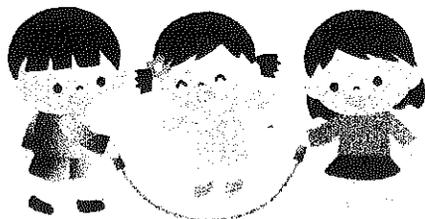
かみかわ民報

2017年4月発行
NO. 9

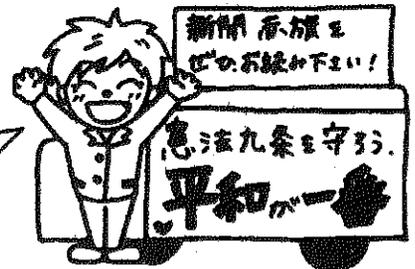
日本共産党神川支部
連絡先
0495(77)2248
川浦 まさこ



生活相談
お気軽に
ご相談下さい



新年度予算案（一般会計）には反対しました！
思い切った子育て支援や
高齢者外出支援拡充がなく
納得いくものではありませんので！



pick up !

消費税10%は延期ではなく キツバリと中止に！

消費税が導入されて4月1日で28年。消費税は何に使われたのでしょうか？

◎2015年度までの消費税の税収額は約304兆円(国民1人当たり240万円を支払った計算)

◎2015年度までの法人税の引き下げ減収額は263兆円。



大企業の減税のための穴埋めに使われたようなものです

医療・介護・年金・生活保護の負担は増え「社会保障充実のため」はうそだった！



消費税増税しなくても財源はあります！

⇒大企業優遇税制見直し・富裕層課税強化・軍事費の浪費をなくす・応能負担の原則に立つ

真っ勝負！

生涯の支援機能について

(川浦) 昨年7月に相模原市で起きた障害者施設殺傷事件を受けて厚生労働省が再発防止策を公表した報告書の中に容疑者の行動の背景には「誤った差別意識があると指摘した上で、「こうした偏見や差別意識を社会から払拭し、一人ひとりの命の重さは障害のあるなしによって少しも変わることはない、という当たり前の価値観を社会全体で共有することが、何よりも重要である」と記しています。また、福島県から原発事故により避難してきた生徒に対する金銭も絡んだいじめ問題など、偏見、差別による出来事もあり、この社会的な事件についても、その根底にある問題をしっかりと捉え、社会のあり方、人間のあり方を大人たちがまず学び、意識改革をし、子どもたちに良い環境を与えられる社会にする取組が必要ではないでしょうか。津久井やまゆり園に息子を託している母親が周囲の嫌がらせなどで悩んだ末に入所に至り「地域に密着できないからこの園に入った。重い障害の子を持つ親には、地域の『ち』の字もない」(二月二十六日付読売新聞)とあります。地域と共生する事には、現実と隔たりがある、そのことを分かってほしい、という内容です。また、「貧困は個人の問題ではなく社会のあり方の問題だ、という認識が広がってほしい」(同新聞)とあります。子育て世代の貧困、高齢者の貧困、LGBTへの理解、障害者への理解、不登校や大人の引きこもりへの理解、また、生活保護へのパッシングではなく理解をする、などの学習を深め、人間性豊かな神川町を目指し、申請主義であるがために言ってこなければ助けない、声を上げてくれないから助けられないのではなく、掘り起こしも広げて頂きたい。とても繊細な内容ですので、福祉の窓口を広げ、個々の状況に合った支援につなげられる専門職員を十分に配置し、支援を必要とする方の生涯をチームで支える組織強化をして頂けるか伺います。

(町長) 町でもただ黙って座って待っているのではなく、一昨年来、専門職の増員を図り、29年度からも専門職を1名増員の予定です。現在、職員も情報を得ると外へ出て対応に当たり、私も報告を受けますが、かなり今精神的な面も含めて大変な住民が数多くいる事を感じています。大人の引きこもり等も含め、中には声を上げられないケースもあり、民生委員や区長など地域の方からの情報収集に努め行政からの対応も必要と考えています。今後も診療所、包括、保健センターを中心にチームを組み対応してゆきます。また、職員と住民の学びの場の提供はしてゆきたいと思っています。

就学援助金と

奨学金制度について

(川浦) 国の2017年度予算案では、就学援助金のうち、新入学準備費用の国の補助単価が2倍に引き上げられました。これは日本共産党の田村智子参院議員が、昨年5月24日文教科学委員会「ランドセルや制服などの費用と就学援助金が大きく乖離している」と引き上げを要求していたものです。神川町も国の補助単価を参考に設定していますので、引き上げて頂きたい。また、新入学準備金を含め、就学補助金は、各学期毎にまとめた支給となっています。しかし、新入学準備は一時的に立て替えるにしても負担が大きくなり、全国的に入学前支給の自治体が増えてきていますので、支給時期を事態に合わせて早めて頂きたい。奨学金制度について、今、大学生の2、6人に1人が奨学金に頼り、独立行政法人日本学生支援機構の貸与型を利用する人が多く、その中でも、成績などの条件が厳しい無利子の第一種より、ゆるやかな条件で有利子の第二種を借りる人が大半です。

問題は卒業後で、非正規雇用の増加を背景に、返済に苦しむひとが増え、2014年度末の時点で、3か月以上の滞納者は17万3千人余りです。神川町では無利子貸与型ですが、新規利用者が増え、今年度は成績基準等の理由でゼロです。学力基準は学生支援機構より高い数値です。「経済的事由で教育の機会を失う事があってはならない」という奨学金の理念に基づき、基準を見直し、また、若い方を応援する一つの手段として若い方の意見も多く聞き、進路の動向もつかんで頂きたい。また、返済猶予の見直しはどうか、神川独自で給付型奨学金を考えているか伺います。

(教育長) 現在就学援助金は小中学校全体で約10%の児童生徒が受けています。新入学費や修学旅行費は保護者が支払ったのち学期末の精算です。しかし生活が厳しい中、負担がかかっている現状は理解していますので、前向きに検討します。奨学金返済も経済状況を精査し、検討します。

(町長) 若い方の意見を聞くのは大事であり、行政運営の参考にしたいと思えます。奨学金成績基準3.7はハードルが高いのではないかと、教育委員会の中で、議題に取り上げてもらえば、と教育長と話したところです。

介護者手当について

(川浦) 日本は総人口に占める65歳以上の高齢者が25%を超えて、超高齢者社会を迎えています。世界で最も経験したことのない社会です。国では、できるだけ、住みなれた地域で最後まで暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進しています。しかし在宅医療、介護の充実・強化を目指すならば、家族の協力が重要とらえ、介護者にも寄り添って頂き、

要介護3の介護者にも手当を拡充して頂きたい。要介護3の状態では、身の回りの世話が自分ひとりでできない、立ち上がりなど、複雑な動作が自分ひとりでできない、排泄が自分ひとりでできない等、自分ひとりでできない事が多く、また、歩行や両足での立位保持など、移動の動作が自分ひとりでできない事がある、いくつかの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある等、これは平均的な状態です。一致しないこともあり、家族の協力が必要であることは明らかです。介護者手当を拡充して頂き、また、該当者も特定できず、もれの無い様、支給方法も改善して頂きたいと思えます。

(町長) 現金給付からサービス給付へ移行する考え方により、廃止する県内自治体もあります。余り、予算的なことは言いたくないが、いろいろ条件もあるので、前向きに検討していきたいと思えます。

『平成29年1月現在、要介護3認定者約80名(内、居宅介護者43名)』

健康コーナー



やっばり笑顔が一番!

